

(様式1)

令和 年 月 日

大阪市長

ふりがな
申請者 氏 名
生年月日 T・S・H 年 月 日 (男・女)

再入居者家賃補助登録申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第4条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり家賃補助の登録申請をします。

記			
登録申請者	ふりがな氏名		TEL — —
	住 所	大阪市	
	上記以外の 連絡先 (勤務先)	名 称	TEL — —
		所在地	
現在の住居	家 主 氏 名		
	入居年月日	令和 年 月 日	
	現在の家賃	月額 円	
建替事業計画承認日・番号		令和 年 月 日	
世 帯 収 入		年額 円	
世 帯 区 分		一般世帯 ・ 高齢者等世帯	
仮移転先 (予定)	住 所	大阪市	
	名 称	号室	TEL — —
	家主氏名		
	家 賃	月額 円	

- ◎ 添付書類として、次の書類を提出してください。
- ・誓約書（別記様式1）
 - ・確認書（当事者間解決）（別記様式2）
 - ・入居者一覧表（別記様式4）
 - ・住民票（入居者全員のもの）
 - ・直近の賃貸借契約書の写し（建替前の賃貸住宅）
 - ・直近の家賃受領証明書（別記様式6）（家主さんの証明印が必要）
 - ・建替事業計画承認通知書の写し
 - ・その他申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

(注)

- ・暴力団排除のため個人情報警察に照会することがあります。
- ・暴力団排除のため団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。

大 阪 市 記 入 欄	
一般	AA

(様式2)

大阪市長

令和 年 月 日

ふりがな
申請者 氏 名
生年月日 T・S・H 年 月 日 (男・女)

転出入居者家賃補助登録申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第4条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり家賃補助の登録申請をします。

記			
登録申請者	ふりがな 氏 名		TEL — —
	住 所	大阪市	
	上記以外の 連絡先 (勤務先)	名 称	TEL — —
		所在地	
現在の住居	家 主 氏 名		
	入居年月日	令和 年 月 日	
	現在の家賃	月額 円	
建替(除却)事業計画承認日・番号		令和 年 月 日	
世 帯 収 入		年額 円	
世 帯 区 分		一般世帯 ・ 高齢者等世帯	
転出先 (予定)	住 所	大阪市	
	名 称	号室	TEL — —
	家主氏名		
	家 賃 月額 円		

- ◎ 添付書類として、次の書類を提出してください。
- ・誓約書（別記様式1）
 - ・入居者一覧表（別記様式4）
 - ・住民票（入居者全員のもの）
 - ・直近の賃貸借契約書の写し（建替前の賃貸住宅）
 - ・直近の家賃受領証明書（別記様式6）（家主さんの証明印が必要）
 - ・建替（除却）事業計画承認通知書の写し
 - ・その他申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

(注)

- ・暴力団排除のため個人情報を警察に照会することがあります。
- ・暴力団排除のため団体の役員名簿等の提出を求めることがあります。

大 阪 市 記 入 欄	
一般	AA

(様式3)

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

再 入 居 者 家 賃 補 助 登 録 通 知 書

令和 年 月 日付けの建替再入居者家賃補助登録申請については、審査の結果、登録しましたので大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第4条第3項の規定に基づき下記のとおり通知します。

記

登 録 番 号		世 帯
登録申請者 氏名		
従 前 家 賃	月 額	円

◎ 仮移転入居者家賃補助金交付申請をされる場合は、手続きが必要となりますので、すみやかに当該業務委託先である、大阪市都市整備局耐震・密集市街地整備 受付窓口までご連絡ください。必要書類を提出していただきます。

(注)

- ・建替事業計画認定通知日から1ヵ月以内に交付申請してください。ただし、仮移転入居が認定通知日以降の場合は、仮移転入居後1ヵ月以内に交付申請してください。(期間内に交付申請しない場合は受給資格がなくなり、今後一切家賃補助を受けることができなくなります。ただし、都市整備局長が正当な理由として認めた場合を除きます。)
- ・便所、台所の設備が専用である、市内の民間賃貸住宅へ入居すること。
- ・仮移転入居時の世帯収入額が大阪市の定める基準額以下であること。超えている場合は、登録申請が受理されていても補助は受けられません。
- ・仮移転入居期間中に他の公的制度（新婚世帯向け家賃補助制度等）による家賃補助を受けていないこと。

◎ 再入居者家賃補助金交付申請をされる方は建替えた住宅が完成すれば直ちに再入居してください。(3ヵ月以内に再入居しない場合、補助が受けられません。) 再入居されましたら、手続きが必要となりますので、すみやかに同窓口までご連絡ください。必要書類を提出していただきます。

(注)

- ・再入居後1ヵ月以内に交付申請してください。(期間内に交付申請しない場合は受給資格がなくなり、今後一切家賃補助を受けることができなくなります。ただし、都市整備局長が正当な理由として認めた場合を除きます。)
- ・再入居時の世帯収入額が大阪市の定める基準額以下であること。超えている場合は、登録申請が受理されていても補助は受けられません。
- ・再入居時に他の公的制度（新婚世帯向け家賃補助制度等）による家賃補助を受けていないこと

(様式4)

様

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

大阪市長

転 出 入 居 者 家 賃 補 助 登 録 通 知 書

令和 年 月 日付けの建替転出入居者家賃補助登録申請については、審査の結果、登録しましたので大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第4条第3項の規定に基づき下記のとおり通知します。

記

登 録 番 号		世 帯
登録申請者 氏名		
従 前 家 賃	月 額	円

- ◎ 転出入居者家賃補助金交付申請をされる場合は、手続きが必要となりますので、すみやかに当該業務委託先である、大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口までご連絡ください。必要書類を提出していただきます。
- (注)
- ・ 建替事業計画認定通知日又は除却事業交付決定日から1ヵ月以内に交付申請してください。ただし、転出入居が認定通知日又は交付決定日以降の場合は、転出入居後1ヵ月以内に交付申請してください。(期間内に交付申請しない場合は受給資格がなくなり、今後一切家賃補助を受けることができなくなります。ただし、都市整備局長が正当な理由として認めた場合を除きます。)
 - ・ 便所、台所の設備が専用である、市内の民間賃貸住宅へ入居すること。
 - ・ 転出入居期間中の世帯収入額が大阪市の定める基準額以下であること。超えている場合は、登録申請が受理されていても補助は受けられません。
 - ・ 転出入居時に他の公的制度（新婚世帯向け家賃補助制度等）による家賃補助を受けていないこと。

(様式 5)

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

再入居者家賃補助金交付申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 5 条第 3 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付申請をします。

記

登 録 番 号			
建替事業計画認定日		令和 年 月 日	建替事業計画承認番号
交付申請者	ふりがな 氏名		TEL
	住所		
補助対象住宅名 (再入居後)		家主氏名 (再入居後)	
補助金交付申請額		月額 円	
補助金交付申請期間		令和 年 月 ~ 令和 年 月	
再入居先家賃	月額 円	従前家賃	月額 円
世帯所得金額	円	住戸専用の便所・台所	有 無
再入居年月日	令和 年 月 日		

◎添付書類として、次の書類を提出してください。

- ・ 誓約書（別記様式 3）
- ・ 連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・ 入居者一覧表（別記様式 5）
- ・ 再入居後の住民票（入居者全員のもの）
- ・ 直近の収入証明書（住民税課税証明書又は所得税納税証明書：入居者全員分）
- ・ 再入居後の賃貸借契約書の写し
- （注）別途原本照合させていただきます。
- ・ 制度利用状況報告及び確認同意書（別記様式 10）
- ・ 建替事業計画認定通知書の写し
- ・ その他申請に必要な書類

（必要に応じて求める場合があります。）

大 阪 市 記 入 欄			
AA	密集	一般	高齢等

大阪市長

申請者氏名

再入居者家賃補助金交付（更新）申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 11 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付（更新）申請をします。

記

登 録 番 号			建替事業計画 承認番号	
更新申請者	氏名			
	TEL			
	住所			
補助対象住宅名 (再入居後)				
家主氏名 (再入居後)				
世 帯 所 得 金 額		万円		
契 約 内 容 の 変 更		有 ・ 無 （変更内容： ）		
補助金交付申請額		月額 円		
補助金交付申請期間		令和 年 月 ～ 令和 年 月		
再 入 居 先 家 賃		月額 円		
従 前 家 賃		月額 円	再 入 居 年 月 日	令和 年 月 日

- ◎太枠内の記載内容を確認の上、必要事項を記入してください。
- ・世帯取得金額については、別記様式 8 を提出した場合は記入不要です。
 - ・契約内容の変更の有無については、該当する方に○を付け、有の場合はその内容を右側に記入してください。
 - ・その他の欄で記載内容に修正がある場合には、右枠内に修正後の内容を記入してください。
- ◎添付書類として、次の書類を提出してください。
- ・入居者一覧表（別記様式 5）
 - ・再入居後の住民票（入居者全員のもの）又は住民票取得依頼書（別記様式 7）
 - ・前年の収入証明書（住民税課税証明書又は所得税納税証明書：入居者全員分）、課税台帳情報取得依頼書（別記様式 8）又は生活保護受給状況確認依頼書（別記様式 9）
 - ・制度利用状況報告及び確認同意書（別記様式 10）
 - ・その他申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）
- （例）再入居後の賃貸借契約書の写し・・・契約内容の変更があった場合提出してもらいます。

大 阪 市 記 入 欄			
AA	密集	一般	高齢等

(様式5－3)

交付申請額内訳書（高齢者等世帯以外）

算出項目		金額（円）	備 考
従前家賃	a		
従後家賃	b		
家賃差額	c		$c=b-a$
家賃差額による 補助限度額	d		$d = c \times 1/2$ 千円未満切り捨て
補助限度額	e	25,000	
交 付 申 請 額	f		$f = d \cdot e$ の小さい額

※高齢者等世帯

算出項目		金額（円）	備 考
従前家賃	a		
従後家賃	b		
家賃差額	c		$c=b-a$
家賃差額による 補助限度額	d		$d = c \times 2/3$ 千円未満切り捨て
従後家賃による 補助限度額	e		$e = b \times 1/2$ 千円未満切り捨て
補助限度額	f	35,000	
交 付 申 請 額	g		$g = d \cdot e \cdot f$ の小さい額

(様式6)

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

仮移転入居者家賃補助金交付申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第5条第1項及び第2項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付申請をします。

記

登録番号					
建替事業計画認定日		令和 年 月 日		建替事業計画承認番号	
交付申請者	ふりがな氏名			TEL	
	住所				
補助対象住宅名 (仮移転入居後)				家主氏名 (仮移転入居後)	
補助金交付申請額		月額 円			
補助金交付申請期間		令和 年 月 ~ 令和 年 月			
仮移転先家賃		月額 円	従前家賃	月額 円	
世帯所得金額		円	住戸専用の便所・台所		有 無
仮移転入居年月日		令和 年 月 日			

◎添付書類として、次の書類を提出してください。

- ・誓約書（別記様式3）
- ・連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・入居者一覧表（別記様式5）
- ・仮移転入居後の住民票（入居者全員のもの）
- ・直近の収入証明書（住民税課税証明書又は所得税納税証明書：入居者全員分）
- ・仮移転入居後の賃貸借契約書の写し
（注）別途原本照合させていただきます。
- ・制度利用状況報告及び確認同意書（別記様式10）
- ・建替事業計画認定通知書の写し
- ・その他申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

大 阪 市 記 入 欄			
AA	密集	一般	高齢等

(様式 6－2)

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

仮移転入居者家賃補助金交付（更新）申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 11 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付（更新）申請をします。

記

登 録 番 号		建替事業計画 承認番号	
更新申請者	氏名		
	TEL		
	住所		
補助対象住宅名 (仮移転入居後)			
家主氏名 (仮移転入居後)			
世 帯 所 得 金 額		万円	
契 約 内 容 の 変 更		有 ・ 無 （変更内容： ）	
補助金交付申請額		月額 円	
補助金交付申請期間		令和 年 月 ～ 令和 年 月	
仮 移 転 先 家 賃		月額 円	
従 前 家 賃	月額 円	仮 移 転 入 居 年 月 日	令和 年 月 日

- ◎太枠内の記載内容を確認の上、必要事項を記入してください。
- ・世帯取得金額については、別記様式 8 を提出した場合は記入不要です。
 - ・契約内容の変更の有無については、該当する方に○を付け、有の場合はその内容を右側に記入してください。
 - ・その他の欄で記載内容に修正がある場合には、右枠内に修正後の内容を記入してください。
- ◎添付書類として、次の書類を提出してください。
- ・入居者一覧表（別記様式 5）
 - ・仮移転入居後の住民票（入居者全員のもの）又は住民票取得依頼書（別記様式 7）
 - ・前年の収入証明書（住民税課税証明書又は所得税納税証明書：入居者全員分）、課税台帳情報取得依頼書（別記様式 8）又は生活保護受給状況確認依頼書（別記様式 9）
 - ・制度利用状況報告及び確認同意書（別記様式 10）
 - ・その他申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）
- （例）仮移転入居後の賃貸借契約書の写し…契約内容の変更があった場合提出してもらいます。

大 阪 市 記 入 欄			
AA	密集	一般	高齢等

(様式 7)

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

転出入居者家賃補助金交付申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 5 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付申請をします。

記

登 録 番 号					
建替事業計画認定日 除却事業交付決定日		令和 年 月 日	建替事業計画承認番号 除却事業計画承認番号		
交付申請者	ふりがな 氏名			TEL	
	住所				
補助対象住宅名 (転出入居後)			家主氏名 (転出入居後)		
補助金交付申請額		月額 円			
補助金交付申請期間		令和 年 月 ~ 令和 年 月			
転 出 先 家 賃		月額 円	従 前 家 賃	月額 円	
世 帯 所 得 金 額		円	住戸専用の便所・台所	有 無	
転 出 入 居 年 月 日		令和 年 月 日			

◎添付書類として、次の書類を提出してください。

- ・ 誓約書（別記様式 3）
- ・ 連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・ 入居者一覧表（別記様式 5）
- ・ 転出入居後の住民票（入居者全員のもの）
- ・ 直近の収入証明書（住民税課税証明書又は所得税納税証明書：入居者全員分）
- ・ 転出入居後の賃貸借契約書の写し（注）別途原本照合させていただきます。
- ・ 制度利用状況報告及び確認同意書（別記様式 10）
- ・ 建替事業計画認定通知書又は除却事業交付決定通知の写し
- ・ その他申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

大 阪 市 記 入 欄			
AA	密集	一般	高齢等

大阪市長

申請者氏名

転出入居者家賃補助金交付（更新）申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 11 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付（更新）申請をします。

記

登 録 番 号		建替事業計画承認番号		除却事業計画承認番号	
更新申請者	氏名				
	TEL				
	住所				
補助対象住宅名 (転出入居後)					
家主氏名 (転出入居後)					
世 帯 所 得 金 額		万円			
契 約 内 容 の 変 更		有 ・ 無 （変更内容： ）			
補助金交付申請額		月額 円			
補助金交付申請期間		令和 年 月 ～ 令和 年 月			
転 出 先 家 賃		月額 円			
従 前 家 賃		月額 円	転 出 入 居 年 月 日		令和 年 月 日

- ◎太枠内の記載内容を確認の上、必要事項を記入してください。
- ・世帯取得金額については、別記様式 8 を提出した場合は記入不要です。
 - ・契約内容の変更の有無については、該当する方に○を付け、有の場合はその内容を右側に記入してください。
 - ・その他の欄で記載内容に修正がある場合には、右枠内に修正後の内容を記入してください。
- ◎添付書類として、次の書類を提出してください。
- ・入居者一覧表（別記様式 5）
 - ・転出入居後の住民票（入居者全員のもの）又は住民票取得依頼書（別記様式 7）
 - ・前年の収入証明書（住民税課税証明書又は所得税納税証明書：入居者全員分）、課税台帳情報取得依頼書（別記様式 8）又は生活保護受給状況確認依頼書（別記様式 9）
 - ・制度利用状況報告及び確認同意書（別記様式 10）
 - ・その他申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）
- （例）転出入居後の賃貸借契約書の写し・・・契約内容の変更があった場合提出してもらいます。

大 阪 市 記 入 欄			
A A	密集	一般	高齢等

様

大阪市長

再入居者家賃補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付申請について、審査の結果、補助金の交付を決定したので、大阪市民間
老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 5 条第 5 項の規定に基づき、下記のとおり通知しま
す。

記

登 録 番 号		建替事業計画 承認番号	
補助決定対象者 氏名			
補 助 対 象 住 宅 名		家 主 氏 名	
補 助 金 交 付 額	月 額 円		
補 助 金 交 付 期 間	令和 年 月 ～ 令和 年 月		

- (注)・別途送付する請求書により、補助金の請求をしてください。補助金は口座振替方式で支給します。
- ・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年 6 月に更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の 4 月分から補助金の受給資格がなくなります。
 - ・交付決定内容等（賃貸借契約名義人、連帯保証人等）を変更する場合は、手続きが必要となりますので、すみやかに当該業務委託先である、大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口へご連絡ください。必要書類を提出していただきます。
 - ・補助事業が完了したとき又は家賃補助金の受給資格を喪失したときは速やかに、実績報告書を提出してください。
 - ・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、同窓口へその旨届出てください。
 - (1) 他の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。
 - (2) 他の公的制度による家賃補助を受けたとき。
 - (3) 賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。
 - ・補助金交付申請や補助金受領を不正に行っていると判明した場合は、補助金交付決定を取消し、補助金を返還して頂きます。
 - ・この決定の内容に不服がある場合は、交付決定後 2 週間以内に、再入居者家賃補助金交付申請取下げ書（様式 31）により申請の取下げをすることができます。
 - ・市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助決定者に対して報告を求め、又は本市職員に当該住宅に立ち入り、帳簿書類等进行检查させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力して頂きます。
 - ・家賃補助事業に係る収支を明らかにした書類、帳簿等（賃貸借契約書、家賃の振込みが確認できる預金通帳等）は、補助対象事業完了後（継続して行われる場合は各年度終了後）5 年間保存しておいてください。

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

再入居者家賃補助金交付（更新）決定通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付申請について、審査の結果、補助金の交付を決定したので、大阪市民間
老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 11 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり通知しま
す。

記

登 録 番 号		建替事業計画 承認番号	
補助決定対象者 氏名			
補 助 対 象 住 宅 名		家 主 氏 名	
補 助 金 交 付 額	月 額 円		
補 助 金 交 付 期 間	令和 年 月 ～ 令和 年 月		

(注)・別途送付する請求書により、補助金の請求をしてください。補助金は口座振替方式で支給します。

- ・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年 6 月に更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の 4 月分から補助金の受給資格がなくなります。
- ・交付決定内容等（賃貸借契約名義人、連帯保証人等）を変更する場合は、手続きが必要となりますので、すみやかに当該業務委託先である、大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口へご連絡ください。必要書類を提出していただきます。
- ・補助事業が完了したとき又は家賃補助金の受給資格を喪失したときは速やかに、実績報告書を提出してください。
- ・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、同窓口へその旨届出てください。
 - （1）他の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。
 - （2）他の公的制度による家賃補助を受けたとき。
 - （3）賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。
- ・補助金交付申請や補助金受領を不正に行っていると判明した場合は、補助金交付決定を取消し、補助金を返還して頂きます。
- ・この決定の内容に不服がある場合は、交付決定後 2 週間以内に、再入居者家賃補助金交付申請取下げ書（様式 31）により申請の取下げをすることができます。
- ・市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助決定者に対して報告を求め、又は本市職員に当該住宅に立ち入り、帳簿書類等を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力して頂きます。
- ・家賃補助事業に係る収支を明らかにした書類、帳簿等（賃貸借契約書、家賃の振込みが確認できる預金通帳等）は、補助対象事業完了後（継続して行われる場合は各年度終了後）5 年間保存しておいてください。

(様式9)

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

仮移転入居者家賃補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付申請について、審査の結果、補助金の交付を決定したので、大阪市民間
老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第5条第5項の規定に基づき、下記のとおり通知しま
す。

記

登 録 番 号		建替事業計画 承認番号	
補助決定対象者 氏名			
補 助 対 象 住 宅 名		家 主 氏 名	
補 助 金 交 付 額	月 額 円		
補 助 金 交 付 期 間	令和 年 月 ～ 令和 年 月		

- (注)・別途送付する請求書により、補助金の請求をしてください。補助金は口座振替方式で支給します。
- ・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年6月に更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の4月分から補助金の受給資格がなくなります。
 - ・交付決定内容等（賃貸借契約名義人、連帯保証人等）を変更する場合は、手続きが必要となりますので、すみやかに当該業務委託先である、大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口へご連絡ください。必要書類を提出していただきます。
 - ・補助事業が完了したとき又は家賃補助金の受給資格を喪失したときは速やかに、実績報告書を提出してください。
 - ・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、同窓口へその旨届出てください。
 - （1）市外の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。
 - （2）他の公的制度による家賃補助を受けたとき。
 - （3）賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。
 - ・補助金交付申請や補助金受領を不正に行っていると判明した場合は、補助金交付決定を取消し、補助金を返還して頂きます。
 - ・この決定の内容に不服がある場合は、交付決定後2週間以内に、仮移転入居者家賃補助金交付申請取下げ書（様式32）により申請の取下げをすることができます。
 - ・市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助決定者に対して報告を求め、又は本市職員に当該住宅に立ち入り、帳簿書類等进行检查させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力して頂きます。
 - ・家賃補助事業に係る収支を明らかにした書類、帳簿等（賃貸借契約書、家賃の振込みが確認できる預金通帳等）は、補助対象事業完了後（継続して行われる場合は各年度終了後）5年間保存しておいてください。

様

大阪市長

仮移転入居者家賃補助金交付（更新）決定通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付申請について、審査の結果、補助金の交付を決定したので、大阪市民間
老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 11 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり通知しま
す。

記

登 録 番 号		建替事業計画 承認番号	
補助決定対象者 氏名			
補 助 対 象 住 宅 名		家 主 氏 名	
補 助 金 交 付 額	月 額 円		
補 助 金 交 付 期 間	令和 年 月 ～ 令和 年 月		

- (注)・別途送付する請求書により、補助金の請求をしてください。補助金は口座振替方式で支給します。
- ・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年 6 月に更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の 4 月分から補助金の受給資格がなくなります。
 - ・交付決定内容等（賃貸借契約名義人、連帯保証人等）を変更する場合は、手続きが必要となりますので、すみやかに当該業務委託先である、大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口へご連絡ください。必要書類を提出していただきます。
 - ・補助事業が完了したとき又は家賃補助金の受給資格を喪失したときは速やかに、実績報告書を提出してください。
 - ・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、同窓口へその旨届出てください。
 - (1) 市外の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。
 - (2) 他の公的制度による家賃補助を受けたとき。
 - (3) 賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。
 - ・補助金交付申請や補助金受領を不正に行っていると判明した場合は、補助金交付決定を取消し、補助金を返還して頂きます。
 - ・この決定の内容に不服がある場合は、交付決定後 2 週間以内に、仮移転入居者家賃補助金交付申請取下げ書（様式 32）により申請の取下げをすることができます。
 - ・市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助決定者に対して報告を求め、又は本市職員に当該住宅に立ち入り、帳簿書類等を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力して頂きます。
 - ・家賃補助事業に係る収支を明らかにした書類、帳簿等（賃貸借契約書、家賃の振込みが確認できる預金通帳等）は、補助対象事業完了後（継続して行われる場合は各年度終了後）5 年間保存しておいてください。

様

大阪市長

転出入居者家賃補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付申請について、審査の結果、補助金の交付を決定したので、大阪市民間
老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 5 条第 5 項の規定に基づき、下記のとおり通知しま
す。

記

登 録 番 号		建替事業計画承認番号 除却事業計画承認番号	
補助決定対象者 氏名			
補 助 対 象 住 宅 名		家 主 氏 名	
補 助 金 交 付 額	月 額		円
補 助 金 交 付 期 間	令和 年 月 ～ 令和 年 月		

- (注)・別途送付する請求書により、補助金の請求をしてください。補助金は口座振替方式で支給します。
- ・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年 6 月に更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の 4 月分から補助金の受給資格がなくなります。
 - ・交付決定内容等（賃貸借契約名義人、連帯保証人等）を変更する場合は、手続きが必要となりますので、すみやかに当該業務委託先である、大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口へご連絡ください。必要書類を提出していただきます。
 - ・補助事業が完了したとき又は家賃補助金の受給資格を喪失したときは速やかに、実績報告書を提出してください。
 - ・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、同窓口へその旨届出てください。
 - （1）市外の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。
 - （2）他の公的制度による家賃補助を受けたとき。
 - （3）賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。
 - ・補助金交付申請や補助金受領を不正に行っていると判明した場合は、補助金交付決定を取消し、補助金を返還して頂きます。
 - ・この決定の内容に不服がある場合は、交付決定後 2 週間以内に、転出入居者家賃補助金交付申請取下げ書（様式 33）により申請の取下げをすることができます。
 - ・市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助決定者に対して報告を求め、又は本市職員に当該住宅に立ち入り、帳簿書類等を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力して頂きます。
 - ・家賃補助事業に係る収支を明らかにした書類、帳簿等（賃貸借契約書、家賃の振込みが確認できる預金通帳等）は、補助対象事業完了後（継続して行われる場合は各年度終了後）5 年間保存しておいてください。

様

大阪市長

転出入居者家賃補助金交付（更新）決定通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付申請について、審査の結果、補助金の交付を決定したので、大阪市民間
老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 11 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり通知しま
す。

記

登 録 番 号		建替事業計画承認番号 除却事業計画承認番号	
補助決定対象者 氏名			
補 助 対 象 住 宅 名		家 主 氏 名	
補 助 金 交 付 額	月 額		円
補 助 金 交 付 期 間	令和 年 月 ～ 令和 年 月		

- (注)・別途送付する請求書により、補助金の請求をしてください。補助金は口座振替方式で支給します。
- ・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年 6 月に更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の 4 月分から補助金の受給資格がなくなります。
 - ・交付決定内容等（賃貸借契約名義人、連帯保証人等）を変更する場合は、手続きが必要となりますので、すみやかに当該業務委託先である、大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口へご連絡ください。必要書類を提出していただきます。
 - ・補助事業が完了したとき又は家賃補助金の受給資格を喪失したときは速やかに、実績報告書を提出してください。
 - ・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、同窓口へその旨届出てください。
 - (1) 市外の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。
 - (2) 他の公的制度による家賃補助を受けたとき。
 - (3) 賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。
 - ・補助金交付申請や補助金受領を不正に行っていると判明した場合は、補助金交付決定を取消し、補助金を返還して頂きます。
 - ・この決定の内容に不服がある場合は、交付決定後 2 週間以内に、転出入居者家賃補助金交付申請取下げ書（様式 33）により申請の取下げをすることができます。
 - ・市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助決定者に対して報告を求め、又は本市職員に当該住宅に立ち入り、帳簿書類等进行检查させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めたときは、これに協力して頂きます。
 - ・家賃補助事業に係る収支を明らかにした書類、帳簿等（賃貸借契約書、家賃の振込みが確認できる預金通帳等）は、補助対象事業完了後（継続して行われる場合は各年度終了後）5 年間保存しておいてください。

(様式 11)

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

再入居者から転出入居者への登録変更申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 4 条第 2 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり、再入居者から転出入居者への変更登録申請をします。

なお、既に仮移転入居者交付決定通知書を受理している場合、登録変更後の仮移転家賃補助金交付決定事項は無効になることを了承します。

記

登録変更 申 請 者	登録番号				
	ふりがな 氏 名				
変更後の 住 居	住 所	大阪市			
	電 話 番 号	TEL 0 6 — —			
	家 主 氏 名				
	入居年月日	令和 年 月 日			
	家 賃	月額 円			
事 前 協 議 日		令和 年 月 日			
建 替 事 業 計 画 認 定 日		令和 年 月 日		承認 番号	
世 帯 収 入		年額 円			
登 録 変 更 理 由					

- ◎ 添付書類として、次の書類のうち登録申請時から内容に変更のある書類を提出してください。
- ・入居者一覧表（別記様式 4）
 - ・住民票（入居者全員のもの）
 - ・その他申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）
- （注）再入居を既に開始した申請者は、登録変更をすることはできません。

大 阪 市 記 入 欄			
AA	密集	一般	高齢等

(様式 12)

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

再入居者から転出入居者への登録変更通知書

令和 年 月 日付けの再入居者から転出入居者への登録変更申請については、審査の結果、変更登録しましたので大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 4 条第 3 項の規定に基づき下記のとおり通知します。

なお、仮移転入居者家賃補助金交付決定通知書を受け、現在、仮移転入居者家賃補助金の交付を受けている場合は、この通知書の通知日が月の初日である場合は当月以降、月の 2 日目以降であるときは翌月以降の仮移転入居者家賃補助金交付決定事項は無効となりますので併せて通知します。

記

登 録 番 号	
登録変更申請受理日	令 和 年 月 日
登録申請者 氏名	

- ◎ 転出入居者家賃補助金交付申請をされる場合は、手続きが必要となりますので、すみやかに当該業務委託先である、大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口までご連絡ください。必要書類を提出していただきます。
- (注)・建替事業計画認定通知日から 1 ヶ月以内に交付申請してください。ただし、転出入居が認定通知日以降の場合は、転出入居後 1 ヶ月以内に交付申請してください。(期間内に交付申請しない場合は受給資格がなくなり、今後一切家賃補助を受けることができなくなります。ただし、都市整備局長が正当な理由として認めた場合を除きます。)
- ・ 便所、台所の設備が専用である、市内の民間賃貸住宅へ入居すること。
 - ・ 転出入居時の世帯収入額が大阪市の定める基準額以下であること。超えている場合は、登録申請が受理されていても補助は受けられません。
 - ・ 転出入居期間中に他の公的制度（新婚世帯向け家賃補助制度等）による家賃補助を受けていないこと。

大阪市長

令和 年 月 日

申請者氏名

再入居者家賃補助金交付変更申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付変更を申請いたします。

記

登録番号		交付決定番号	令和 年 月 日	大阪市指令都整 第 号
補助決定 対象者	変更後	住 所		
		氏 名		
	変更前	住 所		
		氏 名		
補助対象住宅名		(変更後)	(変更前)	
家主氏名		(変更後)	(変更前)	
家賃月額		(変更後)	円	(変更前) 円
補助金交付期間・月額		(変更後)	円	令和 年 月 ～ 令和 年 月
		(変更前)	円	令和 年 月 ～ 令和 年 月
保証人	変更後	住 所		
		氏 名		
	変更前	住 所		
		氏 名		
変更理由				

◎ 添付書類として下記のうち変更内容を証する書類を提出してください。

- ・誓約書（補助決定対象者を変更する場合）（別記様式3）
- ・連帯保証人の印鑑登録証明書（補助決定対象者を変更する場合）
- ・入居者一覧表（別記様式5）
- ・住民票（入居者全員のもの）
- ・変更後の賃貸借契約書（写し）
- ・その他変更申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

(注)・補助決定対象者を変更する場合は、従来の補助決定対象者がその旨を同意したことの承認印をもらってください（本人死亡の場合は不要）。また、新たに誓約書を提出してください。

- ・補助決定対象者を従前居住者以外の者とする変更や、補助期間中における一般世帯から高齢者等世帯への区分変更は認めない。

大阪市長

令和 年 月 日

申請者氏名

仮移転入居者家賃補助金交付変更申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付変更を申請いたします。

記

登録番号		交付決定番号	令和 年 月 日	大阪市指令都整 第 号
補助決定 対象者	変更後	住 所		
		氏 名		
	変更前	住 所		
		氏 名		
補助対象住宅名		(変更後)	(変更前)	
家主氏名		(変更後)	(変更前)	
家賃月額		(変更後)	円	(変更前) 円
補助金交付期間・月額		(変更後)	円 令和 年 月 ～ 令和 年 月	(変更前) 円 令和 年 月 ～ 令和 年 月
保証人	変更後	住 所		
		氏 名		
	変更前	住 所		
		氏 名		
変更理由				

◎ 添付書類として下記のうち変更内容を証する書類を提出してください。

- ・誓約書（補助決定対象者を変更する場合）（別記様式 3）
- ・連帯保証人の印鑑登録証明書（補助決定対象者を変更する場合）
- ・入居者一覧表（別記様式 5）
- ・住民票（入居者全員のもの）
- ・変更後の賃貸借契約書（写し）
- ・その他変更申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

(注)・補助決定対象者を変更する場合は、従来の補助決定対象者がその旨を同意したことの承認印をもらってください（本人死亡の場合は不要）。また、新たに誓約書を提出してください。

- ・補助決定対象者を従前居住者以外の者とする変更や、補助期間中における一般世帯から高齢者等世帯への区分変更は認めない。

大阪市長

令和 年 月 日

申請者氏名

転出入居者家賃補助金交付変更申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付変更を申請いたします。

記

登録番号		交付決定番号	令和 年 月 日	大阪市指令都整 第 号
補助決定 対象者	変更後	住 所		
		氏 名		
	変更前	住 所		
		氏 名		
補助対象住宅名		(変更後) (変更前)		
家主氏名		(変更後) (変更前)		
家賃月額		(変更後) 円 (変更前) 円		
補助金交付期間・月額		(変更後) 円 令和 年 月 ～ 令和 年 月 (変更前) 円 令和 年 月 ～ 令和 年 月		
保証人	変更後	住 所		
		氏 名		
	変更前	住 所		
		氏 名		
変更理由				

◎ 添付書類として下記のうち変更内容を証する書類を提出してください。

- ・誓約書（補助決定対象者を変更する場合）（別記様式 3）
- ・連帯保証人の印鑑登録証明書（補助決定対象者を変更する場合）
- ・入居者一覧表（別記様式 5）
- ・住民票（入居者全員のもの）
- ・変更後の賃貸借契約書（写し）
- ・その他変更申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

（注）・補助決定対象者を変更する場合は、従来の補助決定対象者がその旨を同意したことの承認印をもらってください（本人死亡の場合は不要）。また、新たに誓約書を提出してください。

・補助決定対象者を従前居住者以外の者とする変更や、補助期間中における一般世帯から高齢者等世帯への区分変更は認めない。

様

大阪市長

再入居者家賃補助金交付決定変更通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付変更申請について、審査の結果補助金交付決定を変更したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 6 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

登 録 番 号			
補 助 決 定 対 象 者	変更後	住 所	
		氏 名	
	変更前	住 所	
		氏 名	
補 助 対 象 住 宅 名		(変更後)	(変更前)
家 主 氏 名		(変更後)	(変更前)
家 賃 月 額		(変更後)	(変更前)
補助金交付期間・月額		(変更後) 円 令和 年 月 ~ 令和 年 月 (変更前) 円 令和 年 月 ~ 令和 年 月	
保 証 人	変更後	住 所	
		氏 名	
	変更前	住 所	
		氏 名	

(注)・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の 4 月から補助金の受給資格がなくなります。

- ・補助事業が完了したとき又は家賃補助金の受給資格を喪失したときは速やかに、実績報告書を提出してください。
- ・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、大阪市へその旨を届出てください。
 - (1) 他の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。
 - (2) 他の公的制度による家賃補助を受けたとき。
 - (3) 賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。

様

大阪市長

仮移転入居者家賃補助金交付決定変更通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付変更申請について、審査の結果補助金交付決定を変更したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 6 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

登 録 番 号		
補 助 決 定 対 象 者	変更後	住 所
		氏 名
	変更前	住 所
		氏 名
補 助 対 象 住 宅 名		(変更後) (変更前)
家 主 氏 名		(変更後) (変更前)
家 賃 月 額		(変更後) (変更前)
補助金交付期間・月額		(変更後) 円 令和 年 月 ～ 令和 年 月 (変更前) 円 令和 年 月 ～ 令和 年 月
保 証 人	変更後	住 所
		氏 名
	変更前	住 所
		氏 名

- (注)・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の 4 月から補助金の受給資格がなくなります。
- ・補助事業が完了したとき又は家賃補助金の受給資格を喪失したときは速やかに、実績報告書を提出してください。
 - ・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、大阪市へその旨を届出てください。
 - (1) 市外の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。
 - (2) 他の公的制度による家賃補助を受けたとき。
 - (3) 賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。

様

大阪市長

転出入居者家賃補助金交付決定変更通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付変更申請について、審査の結果補助金交付決定を変更したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 6 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

登 録 番 号			
補 助 決 定 対 象 者	変更後	住 所	
		氏 名	
	変更前	住 所	
		氏 名	
補 助 対 象 住 宅 名		(変更後)	(変更前)
家 主 氏 名		(変更後)	(変更前)
家 賃 月 額		(変更後)	(変更前)
補助金交付期間・月額		(変更後) 円 令和 年 月 ~ 令和 年 月	(変更前) 円 令和 年 月 ~ 令和 年 月
保 証 人	変更後	住 所	
		氏 名	
	変更前	住 所	
		氏 名	

(注)・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の 4 月から補助金の受給資格がなくなります。

- ・補助事業が完了したとき又は家賃補助金の受給資格を喪失したときは速やかに、実績報告書を提出してください。
- ・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、大阪市へその旨を届出てください。
 - (1) 市外の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。
 - (2) 他の公的制度による家賃補助を受けたとき。
 - (3) 賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。

大阪市長

申請者氏名

再入居者家賃補助金受給資格喪失届出書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度について、家賃補助金の受給資格を喪失したので、下記のとおり届出ます。

記

交 付 決 定 番 号 (今年度の交付決定を受けている場合、記入)		大 阪 市 指 令 都 整 第 号	登 録 番 号	
補助決定対象者	氏 名			
	住 所 (転居前)			
	住 所 (転居後)			
資 格 喪 失 事 由 発 生 年 月		令 和 年 月		
資 格 喪 失 理 由				

- ◎ 添付書類として、下記のうち該当する書類を提出してください。
- ・転居後の住民票（入居者全員のもの）
 - ・市営住宅使用承諾書の写し、市営住宅入居承認通知書の写し、大阪州市営住宅居住証明願のいずれか一つ（市営住宅へ転居した場合に提出してください。）
 - ・その他資格喪失届に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

大阪市長

申請者氏名

仮移転入居者家賃補助金受給資格喪失届出書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度について、家賃補助金の受給資格を喪失したので、下記のとおり届出ます。

記

交 付 決 定 番 号 (今年度の交付決定を受けている場合、記入)		大 阪 市 指 令 都 整 第 号	登 録 番 号	
補 助 決 定 対 象 者	氏 名			
	住 所 (転居前)			
	住 所 (転居後)			
資 格 喪 失 事 由 発 生 年 月		令 和 年 月		
資 格 喪 失 理 由				

- ◎ 添付書類として、下記のうち該当する書類を提出してください。
- ・転居後の住民票（入居者全員のもの）
 - ・市営住宅使用承諾書の写し、市営住宅入居承認通知書の写し、大阪州市営住宅居住証明願のいずれか一つ（市営住宅へ転居した場合に提出してください。）
 - ・その他資格喪失届に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

(様式 21)

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

転出入居者家賃補助金受給資格喪失届出書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度について、家賃補助金の受給資格を喪失したので、下記のとおり届出ます。

記

交 付 決 定 番 号 (今年度の交付決定を受けている場合、記入)		大阪市指令都整 第 号	登 録 番 号	
補助決定対象者	氏 名			
	住 所 (転居前)			
	住 所 (転居後)			
資 格 喪 失 事 由 発 生 年 月		令 和 年 月		
資 格 喪 失 理 由				

- ◎ 添付書類として、下記のうち該当する書類を提出してください。
- ・転居後の住民票（入居者全員のもの）
 - ・市営住宅使用承諾書の写し、市営住宅入居承認通知書の写し、大阪州市営住宅居住証明願のいずれか一つ（市営住宅へ転居した場合に提出してください。）
 - ・その他資格喪失届に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

再入居者家賃補助金交付決定取消通知書

あなたは、家賃補助金の受給資格を喪失したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり家賃補助金交付決定を取り消したことを通知します。

記

交 付 決 定 番 号	大阪市指令都整 第 号	交 付 決 定 日	令和 年 月 日
登 録 番 号			
補助対象者 氏名			
資 格 喪 失 事 由 発 生 年 月	令和 年 月		
交付決定取消理由			
取 消 補 助 金	令和 年 月分以降の補助金		

(注) 速やかに実績報告書を提出してください。

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

仮移転入居者家賃補助金交付決定取消通知書

あなたは、家賃補助金の受給資格を喪失したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり家賃補助金交付決定を取り消したことを通知します。

記

交 付 決 定 番 号	大阪市指令都整 第 号	交 付 決 定 日	令和 年 月 日
登 録 番 号			
補助決定対象者 氏名			
資 格 喪 失 事 由 発 生 年 月	令和 年 月		
交付決定取消理由			
取 消 補 助 金	令和 年 月分以降の補助金		

(注) 速やかに実績報告書を提出してください。

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

転出入居者家賃補助金交付決定取消通知書

あなたは、家賃補助金の受給資格を喪失したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり家賃補助金交付決定を取り消したことを通知します。

記

交 付 決 定 番 号	大阪市指令都整 第 号	交 付 決 定 日	令和 年 月 日
登 録 番 号			
補助決定対象者 氏名			
資 格 喪 失 事 由 発 生 年 月	令和 年 月		
交付決定取消理由			
取 消 補 助 金	令和 年 月分以降の補助金		

(注) 速やかに実績報告書を提出してください。

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

再入居者家賃補助金交付決定取消兼補助金返還命令書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付決定した標記の補助金については、不正申請・受給又は今年度の収入基準を満たしていないことが明らかとなったので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 14 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり家賃補助金交付決定を取り消し、既受給分の返還を命じます。

記

交 付 決 定 番 号	大阪市指令都整 第 号	交 付 年 月 日	令和 年 月 日
登 録 番 号		補助対象住宅名	
補助決定対象者 氏名			
交付決定取消年月日	令和 年 月 日		
返 済 対 象 期 間	令和 年 月分 ～ 令和 年 月分		
交付決定取消理由			
補 助 金 返 済 期 限	令和 年 月 日		

(注) 補助金の返還は、大阪市指定の納付書（同封）により行うこと。

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

仮移転入居者家賃補助金交付決定取消兼補助金返還命令書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付決定した標記の補助金については、不正申請・受給又は今年度の収入基準を満たしていないことが明らかとなったので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 14 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり家賃補助金交付決定を取り消し、既受給分の返還を命じます。

記

交 付 決 定 番 号	大阪市指令都整 第 号	交 付 年 月 日	令和 年 月 日
登 録 番 号		補助対象住宅名	
補助決定対象者 氏名			
交付決定取消年月日	令和 年 月 日		
返 済 対 象 期 間	令和 年 月分 ～ 令和 年 月分		
交付決定取消理由			
補 助 金 返 済 期 限	令和 年 月 日		

(注) 補助金の返還は、大阪市指定の納付書（同封）により行うこと。

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

転出入居者家賃補助金交付決定取消兼補助金返還命令書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付決定した標記の補助金については、不正申請・受給又は今年度の収入基準を満たしていないことが明らかとなったので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 14 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり家賃補助金交付決定を取り消し、既受給分の返還を命じます。

記

交 付 決 定 番 号	大阪市指令都整 第 号	交 付 年 月 日	令和 年 月 日
登 録 番 号		補助対象住宅名	
補助決定対象者 氏名			
交付決定取消年月日	令和 年 月 日		
返 済 対 象 期 間	令和 年 月分 ～ 令和 年 月分		
交付決定取消理由			
補 助 金 返 済 期 限	令和 年 月 日		

(注) 補助金の返還は、大阪市指定の納付書（同封）により行うこと。

(様式 28)

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

再入居者家賃補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付申請について、審査の結果、下記の理由により補助金を交付しないことを決定したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 5 条第 7 項の規定に基づき、通知します。

記

登 録 番 号		建設費補助 承認・認定番号	
交 付 申 請 者 氏 名			
交 付 申 請 住 宅 名		家 主 氏 名	
交 付 申 請 額	月 額 円		
交 付 申 請 期 間	令 和 年 月 ～ 令 和 年 月		
不 交 付 決 定 理 由			

様

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

大阪市長

仮移転入居者家賃補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付申請について、審査の結果、下記の理由により補助金を交付しないことを決定したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 5 条第 7 項の規定に基づき、通知します。

記

登 録 番 号		建設費補助 承認・認定番号	
交 付 申 請 者 氏 名			
交 付 申 請 住 宅 名		家 主 氏 名	
交 付 申 請 額	月額 円		
交 付 申 請 期 間	令和 年 月 ～ 令和 年 月		
不 交 付 決 定 理 由			

様

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

大阪市長

転出入居者家賃補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けの補助金交付申請について、審査の結果、下記の理由により補助金を交付しないことを決定したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 5 条第 7 項の規定に基づき、通知します。

記

登 録 番 号		建設費補助 承認・認定番号	
交 付 申 請 者 氏 名			
交 付 申 請 住 宅 名		家 主 氏 名	
交 付 申 請 額	月額 円		
交 付 申 請 期 間	令和 年 月 ～ 令和 年 月		
不 交 付 決 定 理 由			

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

再入居者家賃補助金交付申請取下書

令和 年 月 日付けで交付決定を受けた家賃補助金について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第5条第8項の規定に基づき、下記の理由により補助金交付の取下げを申請します。

記

交 付 決 定 番 号		大阪市指令都整 第 号	登 録 番 号	
補助決定対象者	住 所			
	氏 名			
補 助 予 定 金 額		月額 円		
交付決定通知書受領年月日		令和 年 月 日		
申 請 取 下 げ 理 由				

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

仮移転入居者家賃補助金交付申請取下書

令和 年 月 日付けで交付決定を受けた家賃補助金について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第5条第8項の規定に基づき、下記の理由により補助金交付の取下げを申請します。

記

交 付 決 定 番 号		大阪市指令都整 第 号	登 録 番 号	
補助決定対象者	住 所			
	氏 名			
補 助 予 定 金 額		月額 円		
交付決定通知書受領年月日		令和 年 月 日		
申 請 取 下 げ 理 由				

(様式 33)

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

転出入居者家賃補助金交付申請取下書

令和 年 月 日付けで交付決定を受けた家賃補助金について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第5条第8項の規定に基づき、下記の理由により補助金交付の取下げを申請します。

記

交 付 決 定 番 号		大阪市指令都整 第 号	登 録 番 号	
補助決定対象者	住 所			
	氏 名			
補 助 予 定 金 額		月額 円		
交付決定通知書受領年月日		令和 年 月 日		
申 請 取 下 げ 理 由				

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

再入居者家賃補助金実績報告書

令和 年 月 日付けで交付決定を受けた家賃補助金について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり実績を報告します。

記

交 付 決 定 番 号		大阪市指令都整 第 号	登 録 番 号	
補助決定対象者	現 住 所			
	氏 名			
補 助 金 交 付 期 間		令和 年 月 ～ 令和 年 月		
補 助 金 交 付 決 定 額		円		
既 受 領 額		円		
受 領 予 定 額		円		
差 引 剰 余 額		円		

- ◎ 添付書類として、次の書類を提出してください。
- ・入居者一覧表（別記様式 5）
（交付申請時から内容に変更が無い場合は省略することができます。）
 - ・住民票（入居者全員のもの）
（交付申請時に住民票取得依頼書（別記様式 7）を提出している場合は省略することができます。）
 - ・その他実績報告に必要な書類
（必要に応じて求める場合があります。）

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

仮移転入居者家賃補助金実績報告書

令和 年 月 日付けで交付決定を受けた家賃補助金について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり実績を報告します。

記

交 付 決 定 番 号		大阪市指令都整 第 号	登 録 番 号	
補助決定対象者	現 住 所			
	氏 名			
補 助 金 交 付 期 間		令和 年 月 ～ 令和 年 月		
補 助 金 交 付 決 定 額		円		
既 受 領 額		円		
受 領 予 定 額		円		
差 引 剰 余 額		円		

- ◎ 添付書類として、次の書類を提出してください。
- ・入居者一覧表（別記様式 5）
（交付申請時から内容に変更が無い場合は省略することができます。）
 - ・住民票（入居者全員のもの）
（交付申請時に住民票取得依頼書（別記様式 7）を提出している場合は省略することができます。）
 - ・その他実績報告に必要な書類
（必要に応じて求める場合があります。）

令和 年 月 日

大阪市長

申請者氏名

転出入居者家賃補助金実績報告書

令和 年 月 日付けで交付決定を受けた家賃補助金について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 10 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり実績を報告します。

記

交 付 決 定 番 号		大阪市指令都整 第 号	登 録 番 号	
補助決定対象者	現 住 所			
	氏 名			
補 助 金 交 付 期 間		令和 年 月 ～ 令和 年 月		
補 助 金 交 付 決 定 額		円		
既 受 領 額		円		
受 領 予 定 額		円		
差 引 剰 余 額		円		

- ◎ 添付書類として、次の書類を提出してください。
- ・入居者一覧表（別記様式 5）
（交付申請時から内容に変更が無い場合は省略することができます。）
 - ・住民票（入居者全員のもの）
（交付申請時に住民票（別記様式 7）を提出している場合は省略することができます。）
 - ・その他実績報告に必要な書類
（必要に応じて求める場合があります。）

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

再 入 居 者 家 賃 補 助 金 確 定 通 知 書

令和 年 月 日付けの大阪市民間老朽住宅建替支援事業再入居者家賃補助金実績報告書により、令和
年度家賃補助金の額を下記のとおり確定したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金
交付要綱第 10 条第 2 項の規定に基づき、通知します。

記

交 付 決 定 番 号		大 阪 市 指 令 都 整 第 号	登 録 番 号	
補助決定対象者	現 住 所			
	氏 名			
補 助 金 交 付 期 間		令 和 年 月 ～ 令 和 年 月		
補 助 金 確 定 額		円		
既 交 付 額		円		
交 付 予 定 額		円		

(注) 返還すべき補助金の額がある場合は、大阪市指定の納付書（同封）により行うこと。

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

仮 移 転 入 居 者 家 賃 補 助 金 確 定 通 知 書

令和 年 月 日付けの大阪市民間老朽住宅建替支援事業仮移転入居者家賃補助金実績報告書により、令和
年度家賃補助金の額を下記のとおり確定したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金
交付要綱第 10 条第 2 項の規定に基づき、通知します。

記

交 付 決 定 番 号		大 阪 市 指 令 都 整 第 号	登 録 番 号	
補助決定対象者	現 住 所			
	氏 名			
補 助 金 交 付 期 間		令 和 年 月 ～ 令 和 年 月		
補 助 金 確 定 額		円		
既 交 付 額		円		
交 付 予 定 額		円		

(注) 返還すべき補助金の額がある場合は、大阪市指定の納付書（同封）により行うこと。

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

転 出 入 居 者 家 賃 補 助 金 確 定 通 知 書

令和 年 月 日付けの大阪市民間老朽住宅建替支援事業転出入居者家賃補助金実績報告書により、令和
年度家賃補助金の額を下記のとおり確定したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金
交付要綱第 10 条第 2 項の規定に基づき、通知します。

記

交 付 決 定 番 号		大 阪 市 指 令 都 整 第 号	登 録 番 号	
補助決定対象者	現 住 所			
	氏 名			
補 助 金 交 付 期 間		令 和 年 月 ～ 令 和 年 月		
補 助 金 確 定 額		円		
既 交 付 額		円		
交 付 予 定 額		円		

(注) 返還すべき補助金の額がある場合は、大阪市指定の納付書（同封）により行うこと。

大阪市長

令和 年 月 日

申請者氏名

再入居者家賃補助登録変更申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請いたします。

記

登録番号		交付決定番号	令和 年 月 日	大阪市指令都整 第 号
助 決 定 対 象 者	変更後	住 所		
		氏 名		
	変更前	住 所		
		氏 名		
補助対象住宅名		(変更後) (変更前)		
家主氏名		(変更後) (変更前)		
家賃月額		(変更後) 円 (変更前) 円		
保証人	変更後	住 所		
		氏 名		
	変更前	住 所		
		氏 名		
変更理由				

- ◎ 添付書類として下記のうち変更内容を証する書類を提出してください。
- ・誓約書（補助決定対象者を変更する場合）（別記様式 3）
 - ・連帯保証人の印鑑登録証明書（補助決定対象者を変更する場合）
 - ・入居者一覧表（別記様式 5）
 - ・住民票（入居者全員のもの）
 - ・変更後の賃貸借契約書（写し）
 - ・その他変更申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

(注)

- ・補助決定対象者を変更する場合は、従来の補助決定対象者がその旨を同意したことの承認印をもらってください（本人死亡の場合は不要）。また、新たに誓約書を提出してください。
- ・補助決定対象者を従前居住者以外の者とする変更や、補助期間中における一般世帯から高齢者等世帯への区分変更は認めない。

大阪市長

令和 年 月 日

申請者氏名

仮移転入居者家賃補助登録変更申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請いたします。

記

登録番号		交付決定番号	令和 年 月 日	大阪市指令都整 第 号
補助決定 対象者	変更後	住 所		
		氏 名		
	変更前	住 所		
		氏 名		
補助対象住宅名		(変更後) (変更前)		
家主氏名		(変更後) (変更前)		
家賃月額		(変更後) 円 (変更前) 円		
保証人	変更後	住 所		
		氏 名		
	変更前	住 所		
		氏 名		
変更理由				

◎ 添付書類として下記のうち変更内容を証する書類を提出してください。

- ・誓約書（補助決定対象者を変更する場合）（別記様式 3）
- ・連帯保証人の印鑑登録証明書（補助決定対象者を変更する場合）
- ・入居者一覧表（別記様式 5）
- ・住民票（入居者全員のもの）
- ・変更後の賃貸借契約書（写し）
- ・その他変更申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

（注）

- ・補助決定対象者を変更する場合は、従来の補助決定対象者がその旨を同意したことの承認印をもらってください（本人死亡の場合は不要）。また、新たに誓約書を提出してください。
- ・補助決定対象者を従前居住者以外の者とする変更や、補助期間中における一般世帯から高齢者等世帯への区分変更は認めない。

(様式 42)

大阪市長

令和 年 月 日

申請者氏名

転出入居者家賃補助登録変更申請書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請いたします。

記

登録番号			交付決定番号	令和 年 月 日	大阪市指令都整 第 号
補助決定 対象者	変更後	住 所			
		氏 名			
	変更前	住 所			
		氏 名			
補助対象住宅名		(変更後) (変更前)			
家主氏名		(変更後) (変更前)			
家賃月額		(変更後) 円 (変更前) 円			
保証人	変更後	住 所			
		氏 名			
	変更前	住 所			
		氏 名			
変更理由					

◎ 添付書類として下記のうち変更内容を証する書類を提出してください。

- ・誓約書（補助決定対象者を変更する場合）（別記様式 3）
- ・連帯保証人の印鑑登録証明書（補助決定対象者を変更する場合）
- ・入居者一覧表（別記様式 5）
- ・住民票（入居者全員のもの）
- ・変更後の賃貸借契約書（写し）
- ・その他変更申請に必要な書類（必要に応じて求める場合があります。）

（注）

- ・補助決定対象者を変更する場合は、従来の補助決定対象者がその旨を同意したことの承認印をもらってください（本人死亡の場合は不要）。また、新たに誓約書を提出してください。
- ・補助決定対象者を従前居住者以外の者とする変更や、補助期間中における一般世帯から高齢者等世帯への区分変更は認めない。

令和 年 月 日

大阪市長

届出者氏名

死亡による家賃補助金受給資格喪失届出書

令和 年 月 日付けで交付決定した家賃補助金について、補助決定対象者の死亡により受給資格を喪失したので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 10 条第 1 項及び第 12 条第 7 項の規定に基づき、下記のとおり届出ます。

記

交 付 決 定 番 号		大阪市指令都整 第 号	登 録 番 号	
補助決定 対 象 者	住 所			
	氏 名			
資格喪失（死亡）年月日		令和 年 月 日		
補 助 金 交 付 期 間		令和 年 月 ～ 令和 年 月		
補 助 金 交 付 決 定 額		円		
既 受 領 額		円		

(様式 44)

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

再入居者家賃補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付決定した標記の補助金については、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 16 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり家賃補助金交付決定を取消・変更したので通知します。

記

交 付 決 定 番 号		大阪市指令都整 第 号	交 付 年 月 日	令和 年 月 日
登 録 番 号			補助対象住宅	
補助決定 対 象 者	住 所			
	氏 名			
交付決定取消・変更年月日		令和 年 月 日		
交付決定取消・変更内容				
交付決定取消・変更理由				

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

仮移転入居者家賃補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付決定した標記の補助金については、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 16 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり家賃補助金交付決定を取消・変更したので通知します。

記

交 付 決 定 番 号		大阪市指令都整 第 号	交 付 年 月 日	令和 年 月 日
登 録 番 号			補助対象住宅	
補助決定 対 象 者	住 所			
	氏 名			
交付決定取消・変更年月日		令和 年 月 日		
交付決定取消・変更内容				
交付決定取消・変更理由				

大阪市指令都整 第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

転出入居者家賃補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令都整 第 号で交付決定した標記の補助金については、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 16 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり家賃補助金交付決定を取消・変更したので通知します。

記

交 付 決 定 番 号		大阪市指令都整 第 号	交 付 年 月 日	令和 年 月 日
登 録 番 号			補助対象住宅	
補助決定 対 象 者	住 所			
	氏 名			
交付決定取消・変更年月日		令和 年 月 日		
交付決定取消・変更内容				
交付決定取消・変更理由				

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

再 入 居 者 家 賃 補 助 登 録 変 更 通 知 書

令和 年 月 日付けの登録変更申請については、審査の結果、変更登録しましたので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第6条第4項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

登 録 番 号			
補 助 決 定 対 象 者	変更後	住 所	
		氏 名	
	変更前	住 所	
		氏 名	
補 助 対 象 住 宅 名		(変更後)	(変更前)
家 主 氏 名		(変更後)	(変更前)
家 賃 月 額		(変更後)	(変更前)
保 証 人	変更後	住 所	
		氏 名	
	変更前	住 所	
		氏 名	

(注)・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の4月から補助金の受給資格がなくなります。

・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、大阪市へその旨を届出てください。

(1) 他の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。

(2) 他の公的制度による家賃補助を受けたとき。

(3) 賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

仮移転入居者家賃補助登録変更通知書

令和 年 月 日付けの登録変更申請については、審査の結果、変更登録しましたので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第6条第4項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

登 録 番 号			
補 助 決 定 対 象 者	変更後	住 所	
		氏 名	
	変更前	住 所	
		氏 名	
補 助 対 象 住 宅 名		(変更後)	(変更前)
家 主 氏 名		(変更後)	(変更前)
家 賃 月 額		(変更後)	(変更前)
保 証 人	変更後	住 所	
		氏 名	
	変更前	住 所	
		氏 名	

(注)・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の4月から補助金の受給資格がなくなります。

・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、大阪市へその旨を届出てください。

(1) 他の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。

(2) 他の公的制度による家賃補助を受けたとき。

(3) 賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

転 出 入 居 者 家 賃 補 助 登 録 変 更 通 知 書

令和 年 月 日付けの登録変更申請については、審査の結果、変更登録しましたので、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第6条第4項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

登 録 番 号			
補 助 決 定 対 象 者	変更後	住 所	
		氏 名	
	変更前	住 所	
		氏 名	
補 助 対 象 住 宅 名		(変更後)	(変更前)
家 主 氏 名		(変更後)	(変更前)
家 賃 月 額		(変更後)	(変更前)
保 証 人	変更後	住 所	
		氏 名	
	変更前	住 所	
		氏 名	

(注)・補助金交付を継続して受ける場合は、毎年更新手続きが必要です。更新手続きがない場合及び更新時における世帯収入が、大阪市の定める基準額を超えたときは当該年の4月から補助金の受給資格がなくなります。

・次の事項に該当した場合は補助金の受給資格がなくなりますので、大阪市へその旨を届出てください。

(1) 他の住宅へ転居（住民票等の異動を含む）したとき。

(2) 他の公的制度による家賃補助を受けたとき。

(3) 賃貸借契約の名義人を従前居住者以外の者としたとき。

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

再入居者家賃補助金受給資格喪失通知書

あなたは、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定に基づき、
下記のとおり家賃補助金の受給資格を喪失したことを通知します。

記

登 録 番 号		
補助決定 対 象 者	住 所	
	氏 名	
資 格 喪 失 事 由 発 生 年 月		令 和 年 月
資 格 喪 失 理 由		

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

仮移転入居者家賃補助金受給資格喪失通知書

あなたは、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定に基づき、
下記のとおり家賃補助金の受給資格を喪失したことを通知します。

記

登 録 番 号		
補助決定 対 象 者	住 所	
	氏 名	
資 格 喪 失 事 由 発 生 年 月		令 和 年 月
資 格 喪 失 理 由		

大 都 整 第 号
令 和 年 月 日

様

大阪市長

転出入居者家賃補助金受給資格喪失通知書

あなたは、大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定に基づき、
下記のとおり家賃補助金の受給資格を喪失したことを通知します。

記

登 録 番 号		
補助決定 対 象 者	住 所	
	氏 名	
資 格 喪 失 事 由 発 生 年 月		令 和 年 月
資 格 喪 失 理 由		

(別記様式1)

令和 年 月 日

大阪市長

誓 約 書

この度、申請者は大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱の規定に基づく家賃補助金登録申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を充分踏まえた上で申請しているものであり、偽りのないことを誓約いたします。

なお、民間老朽住宅等の()事業(申請者)は、()制度)に基づいて行われる予定ですが、補助申請者もしくは補助対象事業者の事由により事業断念された場合は、退去後の家賃にかかる家賃補助金について債権を有しないことを認め、大阪市に対して一切請求しないことを誓約いたします。

また、本申請は暴力団の利益になるような申請ではありません。

(家賃補助申請者)

住 所

氏 名

(生年月日 年 月 日)

(別記様式2)

令和 年 月 日

大阪市長

確 認 書

(当 事 者 間 解 決)

下記の物件について、大阪市民間老朽住宅建替支援事業 建替建設費補助制度及び従前居住者家賃補助制度を利用するにあたり、大阪市が再入居を保証するものではないことを確認するとともに、家主と借家人との間における再入居の合意並びに再入居にかかる賃貸借契約の条件等について争いが生じても、当事者間で解決するものとし、大阪市に対して一切ご迷惑をおかけしません。

(事 業 主)

住 所

氏 名

(借 家 人)

住 所

氏 名

(生年月日 年 月 日)

(別記様式3)

令和 年 月 日

大阪市長

誓 約 書

この度、申請者は大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度補助金交付要綱の規定に基づく家賃補助金交付申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を充分踏まえた上で申請しているものであり、偽りのないことを誓約いたします。

万一制度に違反した場合は、申請者は受給した補助金全額を指定された期日までに返還し、連帯保証人はこの債務を申請者と連帯して保証することを誓約いたします。

なお、民間老朽住宅等の（ ）事業（申請者 ）は、（ ）制度）に基づいて行われる予定ですが、補助申請者もしくは補助対象事業者の事由により事業断念された場合は、その月以降の家賃にかかる家賃補助金（既に交付決定通知された額を含む）について債権を有しないことを認め、大阪市に対して一切請求しないことを誓約いたします。

（ 家賃補助申請者 ）

住 所

氏 名

（生年月日 年 月 日）

（ 連帯保証人 ）

住 所

氏 名

申請者との関係

(注)・連帯保証人になっていただく方は、申請者とは別に独立の生計を営んでおられる方で、次の(1)か(2)のいずれかに該当する方に限ります。

(1) 大阪府下に居住、または勤務する方

(2) 申請者の親族

・連帯保証人の印鑑登録証明書を添付してください。

(別記様式4)

令和 年 月 日

入 居 者 一 覧 表

続 柄	入 居 者 氏 名	生 年 月 日	年 齢	年 収
本 人				
計				

直近の収入をご確認ください。(前年の1月1日～12月31日を目安にして下さい。)

収入が年金のみの方も記入してください。

世帯区分が一般世帯の場合、続柄の記入は不要です。

入 居 者 一 覧 表

続柄	入 居 者 氏 名	生 年 月 日	年 齢	職 業	収入 の 種 類	年 収		特別控除 (B)
						総収入金額	所得金額 (A)	
本 人					給 年 事			
					給 年 事			
					給 年 事			
					給 年 事			
					給 年 事			
					給 年 事			
					給 年 事			
計							(A)	(B)
							(A) - (b) 世帯所得金額	

交付（更新）申請時に課税台帳閲覧依頼書（別記様式 8）又は生活保護受給状況確認依頼書（別記様式 9）を提出している場合は、「収入の種類」「年収」「特別控除」「特別控除後の所得金額」の記入を省略することができます。

(別記様式7)

令和 年 月 日

大阪市長

住民票取得依頼書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度の交付更新申請、交付請求及び実績報告手続きにあたり、住民票（世帯全員分）の取得を、申請者に代わり、大阪市都市整備局に依頼します。

世帯主氏名	入居者氏名	生年月日

登録番号

住 所

氏 名

※氏名については正確にご記入ください。

(別記様式8)

令和 年 月 日

大阪市長

課税台帳情報取得依頼書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度の交付更新申請手続きにあたり、世帯全員分の課税（所得）の状況について、申請者に代わり、大阪市都市整備局の職員が、大阪市の課税台帳情報を取得し、確認するよう依頼します。

登録番号

住 所

氏 名

※氏名については正確にご記入ください。

※世帯全員分提出してください。（中学生以下は不要）

(別記様式9)

令和 年 月 日

大阪市長

生活保護受給状況確認依頼書

大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度の交付更新申請手続きにあたり、申請者に代わり、生活保護の受給の状況について、大阪市都市整備局が各区役所に確認するよう依頼します。

登録番号

住所

氏名

※氏名については正確にご記入ください。

令和 年 月 日

大阪市長

制度利用状況報告及び確認同意書

- ◆ 大阪市が実施する家賃補助制度等について、「大阪市民間老朽住宅建替支援事業従前居住者家賃補助制度」以外の利用状況は、現在以下のとおりであることを報告します。

(該当する項目に○をつけてください)

- ・ 「民間老朽住宅建替従前居住者家賃補助制度」以外に利用はありません。
- ・ 「新婚世帯向け家賃補助制度」を受けています。
- ・ 「民間すまいりんぐ」の家賃補助を受けています。
- ・ 生活保護を受けています。
- ・ その他（制度名称： ）

- ◆ 民間老朽住宅建替従前居住者家賃補助金の受給期間中の交付手続き、及び、実績報告手続きにあたり、他の制度（新婚世帯向け家賃補助制度、民間すまいりんぐの家賃補助、生活保護等）の利用状況について、大阪市が確認を行うことに同意します。

住 所：

氏 名：